

救急救命九州研修所浸水調査業務委託仕様書

1 概要

本仕様書は、一般財団法人救急振興財団救急救命九州研修所（以下「研修所」という。）における、建築物（宿泊棟及び研修棟）の浸水調査業務について、次のとおり定めるものである。

2 業務委託の期間

浸水調査については契約締結日から令和6年8月23日（金）までに、また、浸水対策工事に係る仕様設計および概算工事費の算出については完了報告とともに調査終了後速やかに行うものとする。

3 業務実施場所

福岡県北九州市八幡西区大浦3丁目8番1号
一般財団法人救急振興財団 救急救命九州研修所

4 建物の概要

平成7年4月開所
鉄骨鉄筋コンクリート造、一部鉄筋コンクリート造、鉄骨造 地上6階建
敷地面積 15,717.96㎡
建築面積 4,070.46㎡
延床面積 11,130.00㎡

5 委託業務内容

業務内容は、次のとおりとする。

(1) 建築物の浸水調査

受託業者は、研修所内の建築物各所（寮棟3階寮室、研修棟ロビー・エルスタホール舞台裏、）の現地調査を行い、浸水の原因となりうる外壁仕上げ材等の不健全部分（タイル・モルタル等のひび・浮き・剥離等、金属部分の錆・塗装劣化・破損等、シーリングの劣化等）の調査を実施（必要に応じて配管等の調査も実施）し、浸水原因の特定、修繕箇所、修繕内容について報告を行う。

調査方法については受託業者の判断とするが、上記調査を的確に実施することができる方法とする。

(2) 浸水工事に係る仕様設計

受託業者は、上記（1）の調査結果に基づき、次の内容を取りまとめる。

- ① 緊急に修繕を実施すべき箇所の特定（1～2年以内のもの）

- ② 緊急を要しない要修繕箇所の特定（おおむね10年以内のもの）
- ③ ①に係る工事設計・仕様の策定（浸水を的確に防止できる手法であること）

(3) 概算工事費の算出

受託業者は、上記(2)に基づき、概算工事費の算定を行う。

(4) その他

上記(1)～(3)の業務の遂行に当たっては、随時、研修所担当者と打合せを実施することとし、受託業者においてその記録を作成すること。

6 実施計画書

業務の実施にあたっては、あらかじめ研修所担当者と協議を行い、実施計画書を作成し、研修所に提出すること（実施計画書の提出前の作業は原則不可とする）。

7 業務責任者の選任

(1) 業務の実施にあたっては、速やかに現場責任者（一級建築士の資格を有する者）を選任し、「6」の実実施計画書とあわせて研修所に届出を行うこと。

(2) 業務責任者は、業務を統括し、研修所担当者の指示に従い、業務の円滑な実施に努めること。

8 実施にあたっての注意事項

受託業者は、仕様書等に準拠し、研修所（必要に応じて隣接する土地等の権利者）等、関係官公署と協調を保ち、正確かつ誠実に業務を行うとともに、次の各号に定める事項を順守すること。

(1) 必要な関係官公庁への届出等については、受託業者において実施するものとし、その手続きを遅滞なく実施すること。

(2) 本業務で知り得た秘密や成果品の内容を他に漏らしてはならない。

(3) 周辺住民等から要望、陳情等があった場合には、十分その意向を把握したうえで、速やかに研修所職員に報告し、対応すること。

(4) 研修所施設に破損・汚損等が生じないように十分に注意し、また、必要な措置を行うこと。

(5) 研修所職員の業務及び研修生の生活に支障を及ぼさないように十分注意すること。特に騒音を伴う作業を実施する場合は、事前に研修所担当者と十分に協議すること。

9 報告

(1) 受託業者は、調査終了後、遅滞なく完了報告書を2部作成し、研修所に提出すること。

(2) 完了報告書には、「5」の図書のほか、実施計画書、研修所との打合せ記録、

業務実施状況を記録した写真を添付し、A4判ファイルに綴って2部提出すること。

10 その他

本仕様書に定めのない事項については、研修所担当者と協議の上、決定するものとする。